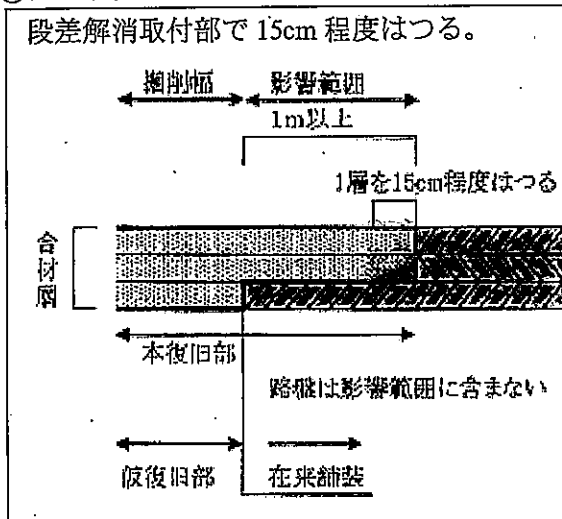


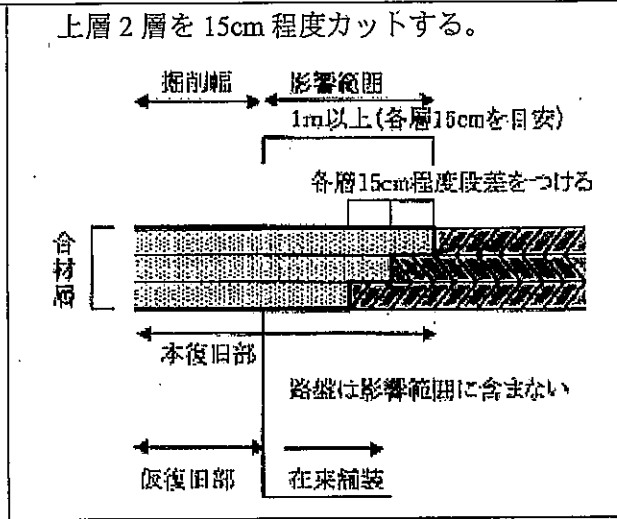
4 段差解消施工図

新旧舗装の継手部分は、縦断・横断方向とも下記断面図のとおり、段差解消取付を行うことを原則とする。

①はつり法



②カット法



注1 片側全面復旧での縦断方向についてはこの限りではない。

注2 アスファルト2層分(表層・基層)について、合材接着テープ等を使用することが望ましい。

注3 路盤は仮復旧時に復旧し、影響範囲をとらない。本復旧時は、上記合材層の影響範囲をとる。

注4 在来舗装の痛みが少ない場合は、アスファルト2層分のみ影響範囲をとり、本復旧することとしてよい。

注5 在来舗装の痛みが酷い等、上記の施工が困難な場合は、別途所長等の指示により施工方法を定める。

※ 合材層→表層・基層等からなる。

5 掘削の制限

舗装路面は、原則として次の期間は掘削を許可しない。

- | | |
|------------------|----|
| (1) セメントコンクリート舗装 | 5年 |
| (2) アスファルト舗装 | 3年 |

6 土留工を必要とする掘削

- (1) 掘削する深さが1.5mを超える場合には、原則として土留工を施すこと。
- (2) 土留板は、掘削後直ちにはめ込むこと。
- (3) 杭又は矢板は、埋めごろしてはならない。